

沖縄県

歯科医師会誌

The Journal of the Okinawa Dental Association

2023.May Vol 2



Topics

★令和4年度第1回臨時代議員会

★日本歯科医師会会員有功章

砂川毓雄

★令和4年度沖縄歯科衛生士学校卒業式

★令和5年度沖縄歯科衛生士学校入学式

★オアシス

・思い出の歌

南部地区会員 伊禮昭洋

・ライバル

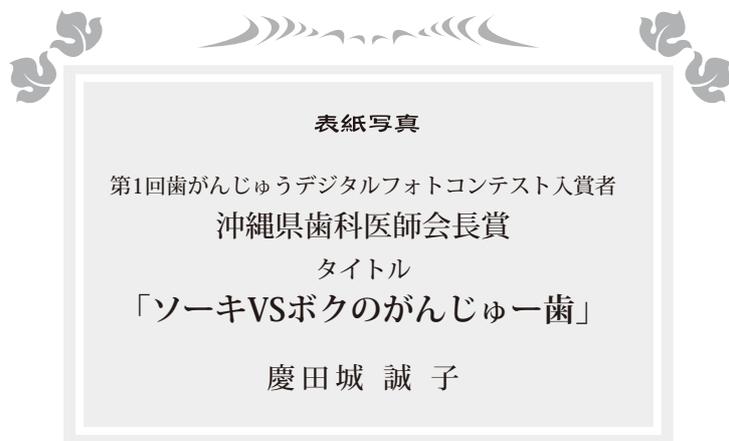
南部地区会員 伊禮昭洋

・事業承継のタイミング

南部地区会員 比嘉良喬



(一社)沖縄県歯科医師会



表紙写真

第1回歯がんじゅうデジタルフォトコンテスト入賞者

沖縄県歯科医師会長賞

タイトル

「ソーキVSボクのがんじゅー歯」

慶田城 誠子

content

● 県歯報告 ●

・令和4年度 第1回臨時代議員会 …… 調査広報担当理事 梅 村 誠 … 3

● 県外報告 ●

・令和4年度都道府県歯科医師会地域保健・
産業保健・介護保険担当理事連絡協議会 …… 副会長 屋 嘉 智 彦 … 5

● 県内報告 ●

・県立南部医療センター・こども医療センター
地域医療支援病院運営委員会 …… 副会長 屋 嘉 智 彦 … 7

□令和4年度日本歯科医師会会員有功章受賞者 砂川毓雄 …… 8

□がんじゅうさびら表彰 事業所部門 準グランプリ受賞
…… とくだ歯科クリニック 徳 田 安 成 … 11

□令和4年度沖縄歯科衛生士学校卒業式
…… 沖縄歯科衛生士学校 運営副委員長 金 城 康 哉 … 14

□令和5年度沖縄歯科衛生士学校入学式
…… 沖縄歯科衛生士学校 運営委員 新 崎 隆 … 15

□令和4年度 デンタルファミリーテニス大会 …… 南部地区 長 堂 芳 子 … 16

□オアシス 思い出の歌 …… 南部地区会員 伊 禮 昭 洋 … 17

ライバル …… 南部地区会員 伊 禮 昭 洋 … 19

事業承継のタイミング …… 南部地区会員 比 嘉 良 喬 … 20

□新職員紹 比嘉 賢 …… 22

□新聞歯科コラム …… 23

□理事会報告 …… 25

□編集後記 …… 32

□8020達成者認定証の発行について …… 33

□会員動向 …… 35

• 県歯報告 •

令和4年度 第1回臨時代議員会

日時：令和5年3月26日（日）午前10時45分～午後12時15分
場所：沖縄県口腔保健医療センター

調査広報担当理事 梅村 誠



人員点呼

事務局長

- | | | |
|---------------|-----|-------|
| 1. 開会の辞 | 副会長 | 屋嘉 智彦 |
| 2. 議長挨拶 | 議長 | 金城 光也 |
| 3. 物故会員に対する黙祷 | 議長 | 金城 光也 |
| 4. 会長挨拶 | 会長 | 米須 敦子 |
| 5. 議事録署名人指名 | 議長 | 金城 光也 |
| 6. 報告事項 | | |

(1) 令和4年度会務現況報告

専務理事 渡慶次 彰

(2) 令和4年度各会計現況報告

専務理事 眞喜屋睦子

7. 承認事項

(1) 寄付された金品の収受及び用途について

専務理事 渡慶次 彰

8. 議事事項

第1号議案 令和5年度事業計画（案）に関する件

専務理事 渡慶次 彰

第2号議案 令和5年度一般会計収支予算（案）に



関する件 専務理事 眞喜屋睦子

第3号議案 令和5年度沖縄歯科衛生士学校会計収支予算（案）に関する件

専務理事 眞喜屋睦子

第4号議案 令和5年度沖縄県口腔保健医療センター会計収支予算（案）に関する件

専務理事 眞喜屋睦子

第5号議案 令和5年度共済基金会計収支予算（案）に関する件



常務理事 眞喜屋睦子

第6号議案 令和5年度収益事業会計収支予算
(案)に関する件

常務理事 眞喜屋睦子

第7号議案 地域医療介護総合確保基金特別会計収
支予算(案)に関する件

常務理事 眞喜屋睦子

第8号議案 第41回日本障害者歯科学会特別会計
収支予算(案)に関する件

常務理事 眞喜屋睦子

副会長 屋嘉 智彦

9. 閉会の辞

(感想)

代議員総数45名に対し、出席者26名 WEB出席
13名 計39名の出席により、この会が成立すること
を局長が宣言し、代議員会が始まった。会長の挨拶
では3年ぶりの新年会が無事にとり行われ、その後
の体調不良者も出なかったことに感謝を述べた。物
価高騰、歯科医師の高齢化など厳しい歯科界ではあ
るが、人材育成の大切さを訴えた。県外の技工士学
校に沖縄県出身者の在学者が5名しかいないことが

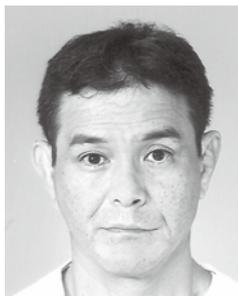
報告され、改めて歯科技工士学校の設立の必要性を
述べた。6月8日に県内に沖縄県口腔保健支援セ
ンター(歯っぴ〜センター)が設立することを報告
した。

報告事項の前に表彰状贈呈が行われ事務局職員の
仲本さおり氏が10年以上無事故勤務の表彰を受け
た。

事前要望1題と質問4題、当日質問2題は県ホーム
ページに質問内容と回答を掲載。

議事事項、第1号議案から第8号議案まで賛成多
数で議決され代議員会は無事閉会した。





・ 県外報告 ・

令和4年度都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会

日時：令和5年2月28日（火）午後1時～午後5時
場所：日本歯科医師会館1階第会議室

副会長 屋嘉智彦

〈司会・進行〉日本歯科医師会地域保健委員会

委員長 阪本 義之

1. 開 会 日本歯科医師会理事 羽根 司人
2. 挨拶 日本歯科医師会会長 堀 憲郎
厚生労働省医政局歯科保健課長 小椋 正之
3. 出席者紹介
4. 厚生労働省報告

医政局歯科保健課長 小椋 正之

医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室長

和田 康志

労働基準局安全衛生部労働衛生課主任

中央じん肺診査医 丹藤 昌治

老健局老人保健課主査 石井 佳笑

5. 協議〈1〉

(1)歯周疾患検診の受診率向上に向けて

(2)職域における歯科口腔保健活動の推進に向けて

6. 地域保健関係報告

日本歯科医師会副会長 佐藤 保

日本歯科医師会常務理事 山本 秀樹

日本歯科医師会常務理事 小玉 剛

7. 令和4年度地域保健・産業保健・介護保険関係アンケート結果報告

①地域保健の現況と保健医療施策

日本歯科医師会地域保健委員会

委員長 阪本 義之

②小児歯科保健・食育

日本歯科医師会地域保健委員会

副委員長 俣野 正仁

③成人歯科保健・産業歯科保健

日本歯科医師会地域保健委員会

副委員長 俣野 正仁

④高齢者歯科保健・介護保険（在宅歯科医療を含む）

日本歯科医師会地域保健委員会

委員長 阪本 義之

8. 協議〈2〉

(3)その他

9. 8020推進財団報告

8020推進財団専務理事 小玉 剛

10. 日本歯科総合研究機構報告

日本歯科総合研究機構主任研究員 恒石美登里

11. 閉 会 日本歯科医師会理事 細野 純

〈報 告〉

厚生労働省の地域保健関連令和5年度予算案（歯科口腔保健関係）・歯科医療関連施策の動向・歯科口腔保健関連施策の動向・厚生労働省報告（新たな化学物質管理における健康診断の仕組みについて）・同（介護保健制度を取り巻く状況、介護保険給付・地域支援事業の全体像）の説明があった。歯科口腔保健関係の令和5年度予算案は、歯科保健医療施策全体として113.2%の増であり、事業としては歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化（+468）、歯科医師臨床研修等（+90）に力点が置かれている。一方で、歯科医療従事者等の資質向上（-47）、歯科医療安全の確保・向上（-53）は減となった。

「歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化」に挙げた主な事業を以下に挙げる。

①歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業

②8020運動・口腔保健推進事業【一部拡充】

1. 8020運動推進特別事業

8020運動及び歯科口腔保健の推進のため、歯の健康の保持等を目的として実施される歯科保健医療事業に必要な財政支援を行う。

2. 都道府県等口腔保健推進事業

都道府県市町村に対し、地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科健診、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者高齢者等への対

応やそれを担う人材の育成、食育口腔機能の維持向上の推進等に対する財政支援を行う。

3. 歯科口腔保健支援事業

歯科口腔保健の更なる推進に向けて、マスメディア、各種広報ツールを活用した国民に対する歯科口腔保健の普及啓発やセミナー、シンポジウムの開催等を行う。

③生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）推進事業【拡充】

1. 就労世代の歯科健康診査等推進事業

就労世代の歯科健診の受診率向上に向け、効果的な歯科健診受診勧奨の方法等について検討を行うため、歯科健診実施や機会の拡大等を検討する自治体や事業所等において、歯科健診や受診勧奨等の実施の支援を行うモデル事業を実施し、コストも含めた実施体制等の検証等を行う。

2. 歯周病等スクリーニングツール開発支援事業

自治体や職域等において、簡易に歯周病等の歯科疾患のリスク評価が可能なスクリーニングツール(簡易検査キットや診断アプリ等)の開発を行う企業等に対して、研究開発を支援する。

④ライフステージに応じた歯科口腔保健推進事業【新規】

歯科健診の結果をふまえ、ライフステージに応じた適切な歯科保健指導を行うためのマニュアル作成に向け、歯科疾患の予防に資する行動変容につながる効果的な歯科保健指導の方法等に関する知見の収集整理やICTを活用した歯科保健指導の方法について検証を行う。

⑤歯科医療提供体制推進等事業

各地域の実情を踏まえた歯科医療施策が実効的に進められるよう、歯科医療提供体制の構築に向けて協議・検討を行う検討委員会の設置等、地域の実情を踏まえた都道府県の取組の実施に必要な財政支援を行う。

⑥ICTを活用した医科歯科連携の検証事業

歯科標榜のない病院や介護施設において、ICTを活用した口腔機能管理等に関するモデル事業を実施し、効果的・効率的な歯科専門職の介入方法について検証する。また、地域の状況等に応じて、ICTを活用した診療を実施し、適切な運用・活用方法等を検証する。

地域保健関係報告では

①「2040年を見据えた歯科ビジョン」への具体的な取組

オーラルフレイルの認知と対策の定義／ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の法制化／総合確保基金における対象事業の拡大に関する提案／地域包括ケア及び多職種連携に関する研修体制の整備及び人材育成／児童虐待への歯科の対応／全国におけるJDAT（災害支援チーム）設置の普及促進

②産業歯科保健関係

③成育医療関係

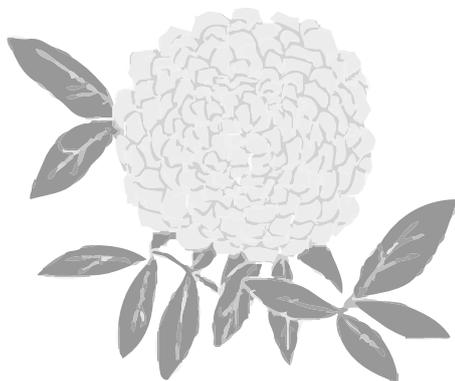
④フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方

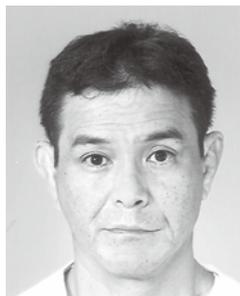
⑤糖尿病・がん診療の医療連携に関するアンケート

⑥全国歯科保健大会関係

について報告が行われた。①—ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診に関連して、歯科口腔保健スクリーニング用アプリが完成間近で、併せてweb版の制作に着手している他、普及啓発の方策について協議を進めているとのことであった。①—JDAT設置の普及促進について、JMATの歯科×JDATの理想とする連携について説明がなされた。

令和4年度地域保健・産業保健・介護保険アンケート結果の概要が報告された。





・県内報告・

県立南部医療センター・こども医療センター地域医療支援病院運営委員会

日時：令和5年3月1日（水）午後6時～午後7時

場所：県立南部医療センター・こども医療センター 講堂1・2（リモート参加）

副会長 屋 嘉 智 彦

1. 開会のあいさつ

県立南部医療センター・こども医療センター
院長 和氣 亨

2. 報 告

(1)令和4年11月から令和5年1月までの地域医療支援の実績報告について

地域連携看護師長 仲田 朝子

(2)当院の脳卒中センターの現状とこれからについて

脳神経外科部長 竹下 朝規

3. 質疑応答

4. 閉会の挨拶

副院長兼母子センター長 福里 吉充

〈報 告〉

本運営委員会は、地域における医療の確保・向上のために必要な支援に係る業務に関し、当該業務が適切に行われるために必要な事項を審議することを目的として行われるものである。

今回の会議では南部医療センター・こども医療センターの地域医療支援の実績報告、脳卒中センターの現状と今後の展望について報告が行われた。

実績報告（令和4年11月～令和5年1月）

1. 救急医療の提供

救命救急センター来院患者・来院方法別患者数：WALK IN・救急車搬送とも増

同 重症度別来院患者人数：一次救急1月では全年齢で増加（0～5歳増加が顕著）

同 時間帯別受診患者数と割合：日勤が増加

同 入院経路と人数の割合：救急室経由と外来経由の比は前年とほぼ同じ

2. 紹介患者に対する医療の提供

初診患者数：増加（6950人→7368人）

紹介患者数（初診）と紹介率：増加（目標50%以上のところ70.5%）

逆紹介患者件数と逆紹介率：増加（目標70%以

上のところ91.6%）

救命救急センターからの当日転院数：前年と比べ増加（20人→35人）

返書率：78.8%→78.3%

入院（受診）経路について：3ヶ月とも自宅からの入院が82%以上

退院先について：自宅（当院へ通院）が66～71%

3. 医療機器共同利用の実績

医療機器共同利用 受託検査：1件→5件

4. 地域の医療従事者に対する研修実績

地域との退院支援連携：昨年と比べ全体数増加
介護連携（7→4）、介護・看護連携（6→15）、医師・看護・介護連携（0→3）

自宅退院の患者の調整件数：今年度4～10までは前年と比較して増加していたが、直近3ヶ月で減少（前年208件→167件）今年度4～10までは増加

5. その他

手術件数：予定651件→722件、緊急241件→213件

放射線科 心臓・血管造影検査：直近3ヶ月で減少傾向（149件、141件、121件）

当院の脳卒中センターの現状とこれから

脳卒中コア施設に向けた活動（令和4年度研修・講演会実績）

脳卒中診療の変化

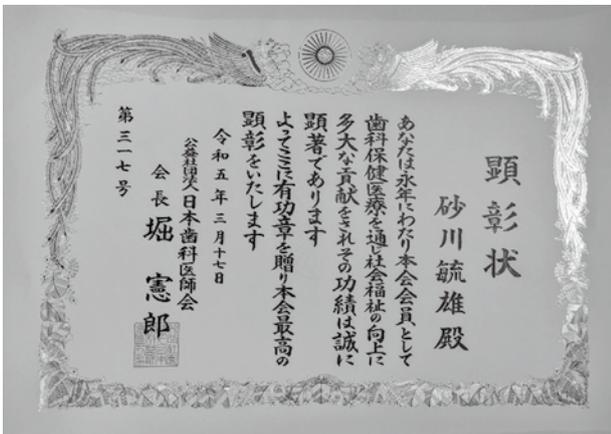
SCUでの取り組みと診療実績

脳卒中診療の今後の展望

・各医療機関や行政と連携を取り、県内の脳卒中診療の中心的な役割を担う。

・脳卒中専門の医師、看護師、リハビリスタッフ、脳卒中相談員などの人材の育成

令和4年度日本歯科医師会会員有功章受賞者 砂川 毓雄



〈受賞者氏名〉砂川毓雄（すながわ いくお）

〈所 属〉沖縄県歯科医師会

〈役 歴〉

[郡市区歯科医師会関係]

昭和59年4月～昭和63年3月（4年）八重山地区歯科医師会副会長

昭和63年4月～平成9年3月（9年）八重山地区歯科医師会会長

〈功 績〉

〈歴史的背景〉

昭和47年5月15日、沖縄は、本土に復帰した。嘉手納基地からは、ベトナム出撃の戦略爆撃機が離着陸を繰り返し、その他の地区も戦闘体制の推進に備えていた。

復帰して一週間後、円とドルの換算で沖縄県民の受ける損害は、約300億円にのぼるといわれ、それに加えて諸物価は、一斉に急騰し、パンを求めに石を与えるに等しい本土政府の無策に激しい怒りを

投げつけていると日刊紙は伝えている。

この沖縄に124人の沖縄歯科医師会会員が、新たな日本歯科医師会会員として再出発するのであるが、日本歯科医師会は、これを受けるに当たって、かねてから検討を重ねた結果、代議員会では定款や諸規則にとらわれず「特別措置」という異例な方法でこれを遇することを満場一致で可決した。代議員の中には、会員資格の条件についての質問もあったが、日本政府との諒解事項として解消された。

この混乱の時期に、氏は、昭和47年3月東京医科歯科大学歯学部を卒業し、北海道大学歯学部第一保存科勤務医を経て、昭和49年6月から石垣にすながわ歯科を開設し、沖縄県の離島の離島という悪条件にもかかわらず、その困難を克服し、八重山諸島全域の住民の歯科診療に従事した。その人柄と優れた歯科医術により地域住民の信頼を集め、歯科疾患に悩む地域住民に「口腔の予防と全身の健康」の啓発に努め、相互信頼性の向上を果たし、もって医道の高揚に貢献した。

〈地域医療に対する貢献〉

離島の中の離島である八重山群島は、有人島12(石垣市1島、与那国町1島、竹富町10島)からなっており、石垣島(48,328人)、与那国島(1,686人)、竹富島(362人)、小浜島(706人)、西表島(2,406人)、鳩間島(43人)、上地島(13人)、下地島(2人)、黒島(218人)、波照間島(508人)、由布島(23人)、嘉弥真島(2人)の住民が生活している。

離島の無医地区で急患が生じた場合、自衛隊及び海上保安庁の協力を得てヘリコプターによる搬送が行われているが、歯科に関しては、船の利用となり、天候に左右されるため氏は、医療の平等享受を確保するため、僻地(無歯科医地区)・離島の歯科医療の確保に努め、診療所の上の階に16畳の待機室を準備し、夕方の船便にあわせて診療を行い、待機室で待機させ、その日で補綴物のセットまで行う等、離島の住民のために尽力した。

また、予防活動が重要との考えから無歯科医地区

や農村地域に対しては、夜、各地区の公民館で地域住民に歯磨き指導及び歯科保健指導講話などを通じて口腔保健指導の普及啓発を推進し、住民の口腔衛生の普及向上と健康管理に尽力、地域歯科保健の向上に貢献した。

(学校歯科保健に関する功績)

昭和50年から平成21年3月まで34年の長きにわたり、複数校（あかし幼稚園・ひらくぼ幼稚園・石垣小学校・赤石小学校・平久保小学校・伊原間小学校）の歯科校医を担当し、定期健診及び夏期休暇期間中における優先治療の実施、専門的立場から児童生徒のみならず保護者に対しても口腔衛生指導を積極的に行った。また、僻地、離島の希薄地域での児童生徒の口腔衛生の劣悪な状況を憂慮し、学校歯科医として学校の学校保健委員会に率先して働きかけ、学校における歯科保健体制の確立と児童生徒の健康管理に積極的に参画し、学校保健の管理指導について方向付けを図るなど口腔衛生思想の普及啓発と学校歯科保健の充実に尽力した。

また、会員に対しては、学校歯科医の役割を自ら実践して模範を示し、管下の会員を指導して、児童生徒の歯科疾患の予防と歯科保健教育の向上に貢献した。

(口腔衛生思想の普及啓発に関する功績)

昭和53年から現在まで、毎年6月に八重山地区において歯の衛生週間行事として実施されている「デンタルフェア」は、同氏が会長の時、「歯の衛生週間」行事をより一層意義深い催しとして、広く島民に呼びかけ、国民病ともいべき歯の衛生に対する関心を喚起し、むし歯予防運動を効果的に推進するため、石垣市教育委員会を共催依頼とするなど企画運営に積極的に携わり、現在でも中心的役割を果たしている。

「デンタルフェア」では、歯の健康相談、顕微鏡検査、歯磨き指導、栄養相談、フッ素無料塗布、母と子の良い歯の表彰、紙芝居、TV取材によるニュース放映など多岐に亘り口腔衛生思想の高揚を図り、組織的な動員体制作りの基礎を確立した。

特に、教育委員会と協力し、学校歯科健診で選ばれた石垣市全域の健全歯者の児童・生徒を集めて最

終審査を行い、その中から幼稚園・小学校低・高学年、中学校、高校の各最優秀、優秀、優良を選出し、デンタルフェアと平行して表彰し、学校歯科保健の推進に尽力、島民の歯の衛生に関する正しい知識と普及啓発に努め、歯科保健医療の発展に画期的な成果をあげ、デンタルフェア事業の継続実施に果たした役割は大きい。

平成元年、八重山地区デンタルフェア12回目の年に、与那国町教育委員会との共催による与那国町デンタルフェアを開始した。歯科医師はもちろん、各診療所の歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手も同行させた。

開催日は、石垣市のデンタルフェア開催の翌週の土曜日を設定し、毎年が強行スケジュールの開催であった。

悪天候で与那国島上空を数十分旋回して着陸したり、台風で石垣島に帰省できなくなることも数回経験する中、歯科検診、保健指導、良い歯のコンクールを行った。

多くの人材・労力を要したイベントであったが、与那国島の子供達の笑顔で充実感を覚え、住民との親交を深めると同時に八重山地区歯科医師会のメンバーの結束も一段と高める等、歯科保健の推進に多大な貢献をした。

(母子歯科保健の推進に関する功績)

昭和50年4月から平成21年3月までは、1歳6ヶ月児健診、平成9年4月から平成21年3月まで2歳児・3歳児歯科健診の協力医として発達の著しい乳幼児の歯科健診審査に従事し、う蝕予防のためにブラッシング方法、発達段階の離乳食の進め方、むし歯になりにくい食生活等について指導・相談を行った。乳幼児や母親の歯科健康管理及び乳幼児の口腔衛生についての正しい知識の普及啓発に長年努めたことは、地道ながらも、地域の母子歯科保健の意識高揚に大きな役割を果たした。

(八重山地区歯科医師会役員に関する功績)

昭和59年4月から昭和63年3月まで八重山地区歯科医師会副会長、昭和63年4月から平成9年3月まで9年間、会長の要職に在って、八重山諸島住民の歯科保健の確保、学術研修による会員の資質の向上

と歯科医療体制を再構築して、地域歯科医療の振興と公衆衛生の高揚に寄与した。その職能を通じて八重山地区における歯科医療事情を訴えて、会務の発展と制度の円滑な運営に寄与した。また、八重山警察署・保健所と協力し無資格歯科医の摘発に尽力した。

（人材育成に関する功績）

社会人として社会生活を営む上においては、浅く広い知識があれば充分だが、毎日患者に接する歯科医師は、広い知識は当然のことに加えて深く知る必要があると八重山地区メンバーの学術面を後押し指導した。

また、沖縄歯科研修同好会のリーダーとして研修会を主催し、県外から著名な講師を招きセミナーを開催する等、最新歯科医療の情報提供を行い歯科医師の資質の向上に努め、後輩の人材育成と歯科医療の向上に多大な貢献をした。

平成29年5月には第22回特定非営利活動法人日本咬合学会学術大会の大会長として石垣市民会館で開催、会員の資質向上に貢献、また市民公開講座では、歯科と全身の関わりについて啓発する等、歯科保健の推進に多大な貢献をした。

（地球環境に及ぼす研究に関する功績）

環境指標としていろいろな生物が取り上げられている。土壌動物もその対象となっており、環境指標として重要な存在である。しかし、土壌動物の多くは、基礎情報が乏しいため多くの研究者が八重山諸島において調査を続けて新情報を得ている。砂川氏も東京医科歯科大学教授の研究に尽力するとともに新種の発見をし、氏の名前が命名されるなど多大な貢献をした。

〈表彰歴〉

平成2年11月 沖縄県歯科医師会会長表彰

（会務発展功労）

平成6年10月 東京医科歯科大学感謝状

（研究に寄与）





がんじゅうさびら表彰

事業所部門

準グランプリ受賞

とくだ歯科クリニック 徳田 安成

「準グランプリ賞に選ばれました。おめでとうございます!!」

その連絡を受けたとき、職員全員で喜んだのはもちろんのこと、大企業でなく当院のような小さなクリニックでも、取り組みの成果を認められたことに驚きました。

また、「歯科医院で伝えたい、沖縄健康長寿復活はゼロ歳から」という当院独自の提案が広く知られることになり、大変嬉しく思っております。

きっかけは17年前。。。ダイエット&リバウンドを繰り返し、生活習慣病を抱えメダボになっていた院長の私が食生活を改善し13キロ減量。さらに不妊から一転、待望の命を授かることができました。この経験から通院されている患者様に歯の健康だけでなく健康長寿に繋がる食生活の提案を行ってきました。そして「提案するなら職員自ら実践することが大切」と、取り組み、福利厚生を活用してキックボクシングジムでトレーニングをしたり、食習慣改善の意識改革を成功させ、全員で成果を出すことができました。

今後も当院を支えてくれている職員たちの健康、そして大人だけでなく沖縄長寿復活の未来を担う子どもたちの健康に少しでも寄与できれば幸いです。

キックボクシングジムで週に4、5回のトレーニングを実施。福利厚生費として会費のほとんどをクリニックが負担しています。



キックボクシングは、歯科医療者の職業病ともいえる肩こりや腰痛の改善のほか、ストレッチによるリラクゼーション効果ももたらします。



運動を楽しみながら続けていくためには職員の一体感を高めることが必要。そのためにチームTシャツも作りました。



DATA

とくだ歯科クリニック

〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比3-13-2
TEL.098-885-6688

3代に渡って通う患者さんもいるという、アットホームで一生のつきあいができる歯科クリニック。「ゆんたく歯科」をモットーに、コミュニケーションを取りながら、嫌われがちな歯科治療をできるだけ楽しくしている。歯周病予防やホワイトニングにも力を入れている。



マラソン大会では走るだけでなく、職員が一致団結し、ボランティア活動も行います。

院長が実感した食生 患者さんにも

運動習慣づくりの二環として職員が各自のレベルに合わせたNAHAマラソン、尚巴志ハーフマラソンin南城市、おきなわマラソンなどに参加しています。

③キックボクシングジムへの入会(会費は福利厚生費としてクリニックがほぼ負担)

キックボクシングでストレス解消、肩こりや腰痛の改善などの効果のほか、全員に体重、体脂肪、筋肉量などのインボディー数値の改善と、ダイエットにおいて100%の成果を得ました。

④プレミアムフライデーの実施

毎週金曜日の終業時間を1時間繰り上げ、月に1回程度金曜会と称して会食、コミュニケーション向上とストレス解消を図りました。

⑤健康診断・婦人科検診の受診率ともに100%

勉強会によってスタッフの健康に対する意識が向上。自発的な受診により、健康診断・婦人科検診ともに受診率100%を達成しています。

食事についてはみんなで勉強 運動は楽しく継続すること

生活習慣病と食習慣の関連付けは、一度の勉強で理解するのが難しかったため、院内ミーティングで何度も繰り返し勉強しました。さらに、新しい情報を取り入れるため勉強会も続けています。

また、運動の習慣を継続できるよう、職員同志の連携も重視しながら実践しています。

「職場における健康づくりのコツはとにかく楽しく、何事もハードルを上げすぎない、そして職員みんなが無理なく継続できるようにすることだと実感しています」と徳田院長は強調しました。



とくだ歯科クリニック

キックボクシングなど、私たちの取り組みはそれなりに経費がかかります。しかし、それ以上のメリットがあることを実感しています。広告宣伝よりスタッフの健康づくりに費用をかける方が、はるかにいいと思います。



院長
徳田安成さん

院長の減量と長男誕生で 食生活改善の大切さを実感

院長の徳田安成さんは、30代の頃、肥満の上さまさまな健康問題を抱えており、さらに不妊治療もつまづいていませんでした。そこで、まず食習慣を見直したところ13kg減量、生活習慣病も改善しました。しかも、減量前に5%だった精子運動率が80〜85%と激増。そして妻である副院長の徳田寿枝さんが妊娠、男の子が誕生しました。

これをきっかけに、食習慣改善の大切さを実感するようになりました。患者さんに対して「長寿沖縄復活は大人になってからではなく、ゼロ歳から」と伝えるようになってきました。

しかし、患者さんを指導する前に、まずは職員自身が健康でなくてはならないと考えるようになり、院長以下職員が一体となって、食生活の見直しや運動習慣づくりの取り組みを始めました。

和食・伝統食中心の食事になり、 キックボクシングなども取り入れる

同クリニックは、具体的に次のことに取り組んでいます。

①生活習慣病にならないような食事に関する勉強会の開催と食生活の改善

欧米型の食事が減り、和食・伝統食中心になりました。職員同士で食についての話題が増え、意識改革が図れました。

②市民マラソンへの参加

活の改善による幸せを 職員にも広げる



令和4年度

沖縄歯科衛生士学校

卒業式

去る3月15日、令和4年度、第33期生の卒業式がラグナガーデンホテルにて執り行われた。

本年の45名の卒業生は皆マスクをすることなく、実に晴れやかな表情を保護者や後輩たちに見せながら、卒業証書を受け取っていた。やっと日常がもどりとつあるという印象を、列席者の皆さんも感じ取られたのではないだろうか。

学生生活の大半をリモート授業などの制限された中で過ごしてきた学生たちも、その環境から解放されるとともに、新たな世界へ飛び込もうとする決意と緊張感のうかがえる表情であった。

本年は、来賓として沖縄県歯科衛生士会野田会長

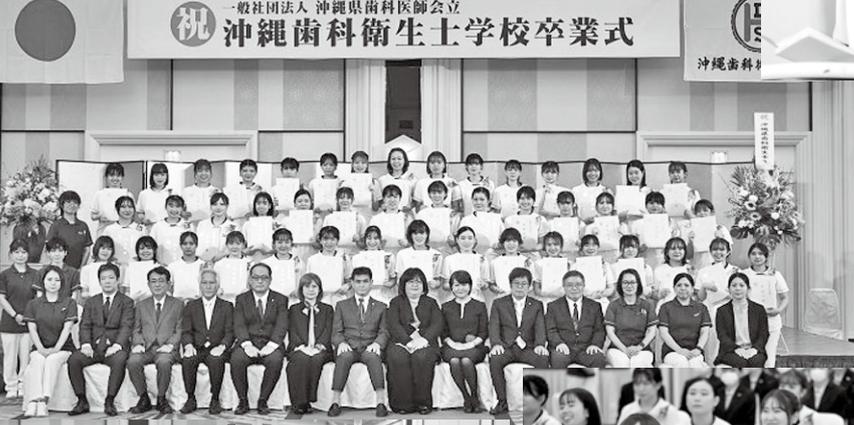
沖縄歯科衛生士学校 運営副委員長 金城 康 哉
をお招きすることもでき、卒業生へ激励の言葉を賜うることができた。

卒業生からは記念品として学校の2階廊下に設置する掲示板が寄贈された。学生たちへ会員の先生方を紹介し、会員診療所への就職につなげるよう活用していきたいと考えている。

卒業式終了後の謝恩会も、3年ぶりの開催とあってきっととても楽しい思い出になったことと思う。

これから一緒に働けることを心待ちにしながら、諸先生方には卒業生たちの成長を温かく、時には厳しく見守って頂きたいと思う。

令和4年度
卒業式
(33期生)
2023.3.15



令和5年度

沖縄歯科衛生士学校

入学式

令和5年4月6日 第36期生の入学式が沖縄歯科衛生士学校4階講堂にて挙行されました。緊急事態宣言が解除され新型コロナウイルスの状況が緩和されたことでもあります。式は保護者の人数制限、来賓の招待を抑えての式典となります。その様な中、新入生は久しぶりにノーマスクでの参加となりました。

式は副校長 屋嘉智彦先生の開式の言葉で始まり、校歌演奏と続きます。

米須敦子校長の入学許可、本年度は42名の学生が入学します。緊張の中一人、一人の名前が読み上げられました。校長から励ましの言葉を聞いて、本日から歯科衛生士になるように頑張るんだと気持ちを引き締めた瞬間かと思います。

来賓祝辞は、沖縄県歯科衛生士会会長 野田直美様から学生の頃、そして卒業後のエピソードを聞かせてもらいました。新入生にとってとても参考にな

沖縄歯科衛生士学校 運営委員 新崎 隆
ったと思います。

在校生代表のことは 宮里椎名さんより先輩としてのアドバイス、新入生代表のことは 神谷恵麻さんは新入生としてこれから歯科衛生士を目指して頑張るんだと気持ちを込めた挨拶がありました。最後に副校長 古堅信先生の挨拶で入学式を終えました。





令和4年度

デンタルファミリーテニス大会



南部地区 長 堂 芳 子

令和5年3月24日、午後7時から10時まで南風原町のちむぐくる館テニスコートにて、今年度のデンタルファミリーテニス大会が行われた。

毎週金曜日、診療後に歯科医師会テニスサークルかりゆしの練習会を行っているホームコートである。まだコロナ禍ということもあり、今回も規模を縮小しての開催となった。

かりゆしチームのキャプテン福里剛先生が2月の練習中に怪我をしたので、今回の大会中に怪我人がなく無事に終わったことには皆で安堵した。

新垣善章先生と福里剛先生の黄金(?)ペアの戦いは、以前は楽に難なくとらえられたボールをお互いに見逃す失点が多く見受けられた。福里剛先生が怪我により完全復調していないからか、単なる2人の老化によるものなのかは分からないが。

大城・長堂ペアと小山夫妻の戦いは、大城・長堂ペアの3-0から小山夫妻が猛追し遂に3-3の40オールで並び、1本勝負で決着した。1本に泣き1本に笑う、それが試合であり、どちらが勝ってもおかしくない戦いであった。

能登原先生は、去年の九地連鹿兒島大会以来初めてラケットを握ったというが、それでここまで走り打てるとは、やはりただ者ではない。

上地先生は、満身創痕ながら果敢にポーチに出ようにもペアのサーブが入らないので

苦しい戦いを強いられていた。上地先生には毎回コートの確保運営をして頂き感謝である。(なのに優勝させてあげられず申し訳ないと、鬼の長堂は内心思った)

今やテニス部も高齢化が進み、来年度の九地連沖繩大会はこのメンバーで乗り切れることは出来たにしても、その後に繋がっていくのかがどうかが難しい現状である。

若手の先生方の入部を心待ちにしていますので、興味のある方のご連絡をお待ちしています。

今回の参加者は10人で、5ペアの総当たり戦とした。結果は以下の通り。



ペア	大 城 堂 長 堂	小 山 小 山	上 地 湧 田	能登原 福里(果)	新 垣 福 里	勝 敗	順 位
大 城 堂		4-3	4-1	4-2	4-1	4勝	1
小 山 小 山	3-4		4-1	4-2	4-1	3勝1敗	2
上 地 湧 田	1-4	1-4		1-4	4-3	1勝3敗	5
能登原 福里(果)	2-4	0-4	4-1		3-4	1勝3敗	4
新 垣 福 里	1-4	1-4	3-4	4-3		1勝3敗	3

オアシス

オアシスとは「広辞苑」によりますと「砂漠中で水がわき、樹木の繁茂している沃地。生物群集の形成、隊商の休息などに役立つ。慰安となるもの。また、その場所。」とあります。

厳しい、混迷な社会情勢の中で歯科界もその流れに翻弄され、会員の皆さんは真に砂漠の中にいる感じです。そのような乾いた状態だからこそ、皆さんの湧水のような潤いのある討論等が求められると思います。

字数、形式、格調にとらわれずご投稿下さい。会に対する意見、希望、家庭内やグループのこと、又、過去の思い出、現在の心境、未来への期待などなんでも宜しいです。



思い出の歌

南部地区会員 伊禮 昭 洋

私は昭和19年の生まれなので、小学生の低学年の頃まではテレビは無論だが敗戦間もない頃で、田舎ではラジオもなかった。それゆえ歌や曲が自然に耳に入ってくるということにはなかった。しかし私が同年代に比べ、童謡や戦前の懐メロそれにヨーロッパの歌曲を多く知っているのは母の影響が大きい。母は第一高等女学校の学生時代は合唱部に所属していたため当時としては珍しくシューベルトの「のぼら」やシューマンの「流浪の民」などの歌曲や「ローライ」や「庭の千草」に代表されるヨーロッパの民謡なども沢山知っていた。私をあやす時もそうだったと思うが、二人の弟を寝かしつけるときはこれらの歌を子守唄のように歌っていたのをよく覚えている。国頭村の奥間に住んでいた時は家が集落や田んぼを見渡せる丘の中腹にあった。そこから見える夕日は実にきれいで、母はその景色を眺めながら「この道」や「宵待ち草」など日本歌曲もよく歌っていた。その中でも強く印象に残っているのは「キンダーガーデン」という子供向け絵本にあった「お家忘れて」の歌だ。「お家わすれた子ひばりは広い畑の麦の中、母さん尋ねてないけど、風に稲穂が鳴るばかり」二番は「お家わすれた迷い子のひばりは独り麦の中、小山の狐は鳴かぬけど、暮れて寂しい月明かり」自分が子ひばりになったようで、淋しいというより恐ろしい歌だと感じたものだ。

私は特に音楽教育なるものは受けてはいないが、音楽が好きになったのは上述したように母が何気なく口ずさむ歌や、子守唄を沢山聴いたからだろうと

思う。また伯父の家族が音楽が好きだったことも関係している。当時としてはめずらしく、蓄音機があった。童謡や流行歌、クラシックもあり、従兄弟と一緒に聴くのが楽しみだった。低学年の頃は「箱の中に小人がいて、歌っているのだよ」と言われ、半信半疑ながらも不思議な機械だと思ったものだ。ムソルグスキーの「蚤の歌」やメンデルスゾーンの「春の歌」もその時に聴いている。「蚤の歌」は内容など分かるはずもないのだが笑い声が面白く何遍もかけなおして聴いていた。一番の楽しみはレコードを聴きながら童謡を歌うことだった。川田孝子、正子や小鳩くるみが歌っていて「みかんの花咲丘」、「風の子」「歌を忘れたカナリヤ」や「船頭さん」その他日本の代表的な童謡はその頃に脳裏に深く刷り込まれた気がする。小学1年生まで自然豊かな国頭村で育ったので、「あざやかな緑よ、明るいみどりよ～」で始まる「若葉」や「ふるさと」「春の小川」「海」「野菊」などの自然を描写した歌を歌うと、決まって故郷の山や川、海の景色が眼前に浮かぶ。「野菊」には特別な想いがある。3歳下の弟の基治は小学の低学年よりピアノを習っていて、その頃より単純な和音ながら自由に伴奏を付けるのが得意だった。学校で教わったこの「野菊」をすぐさま自宅のオルガンを弾きながら歌いだした。風の流れに乗るような曲調で歌詞が愛らしく、私も好きで大声で歌ったものだ。大人になっても会う時は彼のピアノと私のヴァイオリンの合奏は決まってこの曲から始まった。彼は10年前53歳の若さで逝ってしまったが。私に才能があれば彼への鎮魂歌としてこの曲の主題にした

変奏曲を創ったことだろう。

小学生で覚えた曲は沢山あるがとくに印象に残った歌の一つは4年生で教わった「コスモス」。“コスモスのはなびらが”と始まり、“風に舞うよ 秋の歌”と終わるのだ。先生が「曲には二通りあって、長調は明るくて、短調は暗く感じます。この曲は短調なので寂しく響くのです」と説明したことを覚えている。5年生になって、各クラスから数名選ばれて全琉小学校合唱コンクールへ向けての合唱団が編成された。課題曲は「花のまわりで」と自由曲は「冬景色」。そのとき初めて和音の美しさを知った。ちなみに結果は2位。指揮は長身でハンサムな仲本先生、ピアノ伴奏はこれまた女優、八千草薫のような美人の真理子先生だった。個人の部では玉信君がカナリアのような透き通る声で「かえるの歌」を歌い群を抜いての優勝。大げさではなく未だかつて彼を超える美声を聞いたことがない。

私が記憶に残る最も古い曲は避難訓練の歌だ。多分自分より年上の子供たちが歌っているのを聴き覚えたのだろう。「空襲警報聞こえてきたら、僕らは未だ小さいから大人の言うことよく聞いて、あわてないで騒がないで、大人の言うことよく聞いて、走って行きましょ防空壕」だった。歌詞は定かではないが曲は今でもしっかり覚えている。疎開先の熊本から戻り、国頭村の佐手にいた頃だから4、5歳だろうか、戦争の匂いがまだ残っていたようだった。保育園では「足柄山の金ときは熊とお相撲とりました〜」金太郎の歌を四股を踏む格好の遊戯と一緒に教わったのを覚えている。幼稚園の頃小学生が歌っていた「赤いポストに今朝入れたお姉さまへのお手書きを〜、きっと楽しい汽車の旅」という歌詞の曲も記憶に刻まれている。当時の先輩方に聞いても誰も知っている人がいないので不思議な気がする。また小学1年から6年生までの運動会でダンスをした曲はすべて覚えているので、級友は不思議がる。あまり記憶力は良い方ではないが、何故か音楽に関しては不思議と子供の頃の記憶は明瞭だ。

小学1年の3学期に国頭村から那覇に転居したのだが那覇に着いたときは夜だった。栄町を通ったときパチンコ店らしき賑わしい所から美空ひばりの「わたしは街の子、巷の子、街に明かりが灯るころ〜」の歌が流れていた。知らない土地に来た不安とこの曲が結びつき、この歌を聴くと当時の心細さが今でも甦る。那覇に住みつき暫くすると、親子ラジオが普及した。定額料金のせいか一日中鳴りっぱな

しで、当然ながら流行り歌をシャワーのように浴びたものだ。津村謙の「上海帰りのリル」、岡晴夫の「ハワイ航路」、灰田勝彦の「新雪」などは澄み切った青空に抜けるような高音の響きが気持ちよかった。また岡本敦郎の「白い花の咲くころ」や「高原列車は行く」などはホームソングの部類に入れてもいいのではないだろうか。子供ながらに叙情性の豊かさにとっとりし、健康な明るさに心浮き立つものを感じたものだ。「赤と黒とのブルース」「ハワイの夜」「街のサンドイッチマン」を歌った鶴田浩二は優しい甘い声で耳に心地よかった。その後は日本の経済復興にともない曲調も変わったように思われる。春日八郎の「お富さん」は調子がよかった。若者は東京を目指したため望郷の歌が流行った。島倉千代子の「東京だよおっかさん」や三橋美智也の「りんご村から」、春日八郎の「別れの一本杉」と続く。私がうろ覚えながら歌えるのはフランク永井、石原裕次郎、小林旭までだ。以後高校生の頃からは好みは西洋クラシックへと変わっていった。

親子ラジオと言えば子供向けのラジオドラマが印象に残っている。テーマ曲が流れると子供たちはラジオの前に集まり、映像がないだけに想像たくましく、黙して聞き入るのだ。今でも覚えているのは歌の出しが「空手小僧は空手が上手〜」で始まる「空手小僧」だった。そのあとは「イガグリ君」や「赤胴鈴之助」があった。その頃の時代劇のスターは片岡千恵蔵、大友龍太郎、東千代之介や中村金之助で、今でも「紅孔雀」や「笛吹き童子」のメロディーを聴けばスクリーンいっぱい繰り広げられた彼等の太刀裁きが脳裏に甦る。

「歌は世につれ、世は歌につれ」と言われるが、その当時流行った歌を聴けば、その時代背景が分かるということだ。時は流れ、再び戻ることはないが、歌を歌えばその時代が偲ばれ、去りし日の夢を蘇らせてくれる。歌は心の故郷へ誘ってくれる魔法の絨緞だ。「とかくこの世は住みにくく」苦悩が常に付きまとい、「山の彼方」への憧れも失いがちだ。「心に太陽を、唇には歌を！」を忘れないようにし、地を這いつくばらなければならない悲しさをこの敷物で乗り越えて行くことにしよう。



ライバル

南部地区会員 伊禮 昭 洋

人生で最初のライバルを意識したのは幼稚園でのカケッコだった。集団で“走り競争”をしたのはそのときが初めてだったが、2番になり、喜んで母に報告したら、“1番じゃないの?”と少しがっかりした様子だった。母方の兄弟は皆運動神経抜群で足が速く、二番目の叔父は走り幅跳びで国体に参加したほどだ。彼らには一番以外は意味がなかったのだろう。そのときの母の表情から競争するには上位ではなく、優勝しなければならないのだということを読み取った。私の最初のライバルは1位になった小橋川君となった。小学1年の運動会には彼を抑え、1等になった時は子供ながら競争に打ち勝つ喜びを味わった人生初の経験だった。当時のクラスメイトの名前は彼以外はすべて忘れてしまったのに今もって彼の名前を覚えているのは、油断したら負けるかもしれない相手、つまりライバルが居るのを意識したからなのだろう。同じようなことをつい最近耳にした。私の中学の級友の話で、仕事関係で琉大の理工学部の教授に会ったらしい。偶然にも同年の生まれだったので、教授は「それでは真和志中学の伊禮を知っているんだね。全琉剣道大会の個人戦の決勝戦で彼に負けたので、悔しくて名前を覚えているよ」と言っていたとのこと、60余年も前のことなのに。

ライバルというのは自分が価値あるものと認めたと対して、その価値観を同じくするものに対する競争意識を抱く人物だ。競争相手には違いないが、私のこの語句に対するイメージは切磋琢磨し、互いに成長していく姿で、決して罵倒したり、蹴落とす相手ではない。むしろ友情を深めあう関係だ。私は小学6年生の時に生涯のライバルに出会った。無論その頃は単なる気心の合う友達だった。中学に入り勉強よりもスポーツに熱中していて彼はバスケット、私は剣道部に属し、会えばそれぞれの楽しさや厳しさについて語りあい、競り合うものはなかった。3年生の夏休みには一緒に八重山を旅するほど“仲良し”だったのだ。秋の全琉スポーツ大会を終え、受験勉強にとりかかると、叔父の間借り先で、これまた勉強を共にし、互いに話し合い受験する高校も同じにした。1年生の組分けで同じクラスと分かった時は嬉しかった。小学校以来4年振りだ。しかしこのク

ラスは入学試験成績の優良者を選抜した特別クラスで、実際クラスの半分以上が国費に合格していた。

さて我がライバルは親友を置き去りにして頭角を現し、3年生の全琉模試で2位の成績だった。ちなみに1位は同じクラスの女子だった。彼女は美人でもあったので、男子生徒の憧れの的だった。私もその一人であったが、成績の身分に余りにも差があり、まさに高嶺の花で、仰ぎ見ることしかできなかった。しかし我が友はその頂にいて、その花を愛でることも、摘むことさえできたのだ。その時はさすがに嫉妬心が頭をもたげ、競合する相手だと意識した。しかし、もはや彼はライバルなどではなく、私が息も絶えだえ走っているのに彼はメインスタジアムに入り、観客席からの賞賛の拍手や歓声の中を悠々と1周している。まさに勝者なのだ。事実彼は現役で国費合格を決めた。しかしこれはスポーツで例えれば運動神経の伝達スピードの問題で、DNAで規定されていて、努力では如何ともし難いこともある。多分学力の面でもそうなのだろう。暗記力や計算が速ければそれだけ高得点が取れるだろう。しかし私が彼を今でもライバルだと看做している点は知的能力ではなくて、彼の人間性にある。あれは高校1年生のときだった。ホームルームの時間におしゃべりが多くて級長は困っていた。それを見かねて彼が立ち上がり、「どんなに優秀でも、周りに迷惑をかけ、配慮がないのは立派だとは言えません」と一言ぶったのだ。私も同じ思いを抱いていたが勇気がなかった。その瞬間、彼に負けたと思った。彼は不正を見逃さない正義感の強い男であることを知ったのだ。社会に出てからも金武湾闘争や八重山白保の自然保護においても示威運動を起こしたり、新聞への投稿をしたりして、積極的な社会活動をしていた。彼の思い描く世界は私のより常に大きかった。私が重要だと思っていることを彼はいつも先んじて実践していた。私がライバルと思うのは人生観や自然観においてなのだ。時折り議論もするが未だ互いに納得させたり、納得するような哲学や思想を持ち合わせてない気がする。別に彼の世界観に負けたくないというような思いではなくて、弁証法的な手法で互いの理論矛盾を突いて、正しい認識へ辿り着く

のではないかと期待しているだけだ。そういうことができる友人は少ないもので、とりわけ人生の半ばをとうに過ぎ、このような議論をすると、相手を傷つけないか、心象を悪くしないか気を使うものだ。しかし少なくとも私は遠慮しない。それゆえ生涯のライバルと成りうるのだろう。多分彼は私に対して単なる友人の中の一人なのかもしれないが、幼少の頃より私の心の中に住み着いた彼は、価値観を共にする良き理解者であり、己の欠点を指摘する存在でもある。それは私が彼に抱いたイメージかもしれないが、私にとっては消し去ることのできない確固たる存在なのだ。人生の中で彼ほど影響を受けた人物はいない。生涯のライバルとなるような彼に出会えたのは幸せだ。

タイトルと余り関わりはないが、彼について少し付記したいことがある。現在、彼は源河川の上流に

ある山中で数個の大きな温室をもち、マンゴー栽培と養蜂を生業としている。高校の頃より自然と共に生きる農業に関心を示し、ロマンを抱いていた。前述した彼の成績ではいかなる職業も選択できたのだ。いわゆる社会通念からすれば、高度な専門知識を必要とする研究者や医師、弁護士、の道も可能だった。しかし彼は農業化学を専攻した。研究者として大学にのこることもできただろうが、あくまでも自然との触れ合いに彼の夢があったのだ。現実の問題として日本における農業は困難も多いと思うので、満足いく結果が得られたかどうかは分からないが、とにかく彼は自分の夢、思想に生きたのだ。私が彼をライバルと思うのは自己の信条に忠実に生きる、その姿勢だ。私もそうありたいと思っている。ある哲人の「生きるとは思想をもつことだ」との言葉が心に響く。



事業承継のタイミング

南部地区会員 比嘉良喬

経営が安定している医院を承継するのはそう難しくはないが、医院経営が右肩下がりの場合、継続するための意欲が持てるかどうかです。

まずは右肩下がりの原因の究明を探ることが重要である。

- ①患者さんの高齢化による受診率の低下か、又新規の患者さんの減少か
- ②施設及び機器の老朽化の問題か、内装の陳腐化か
- ③現スタッフの年齢層及び職種（歯科衛生士が居るか）の構成はどうか。
- ④近隣の歯科医院数と人口比率

これらの現状を把握することから対策を検討する必要がある。

経営（売上）が急激に下がるのではなく、徐々に減少し始めているのであれば早急に対策が必要である。ぬるま湯につかって、お湯が沸き立つまで気づかずにいるのでは、後の祭りです。まずは現状を見つめ直して事業承継前に、改善の可能性を見つけたら、即行動開始。

- ①近隣の人口構成のチェックは重要、診療日や診療時間の設定が決まる。
- ②既存の機器のチェックは、リース物件なのか購入してからの使用期間はどの程度なのか。機器全体

の状況を見て投資額を決めていく。

- ③現在のスタッフの雇用状態と新たなスタッフの雇用条件等すり合わせを行う。
これが結構大変な作業となる。
- ④診療所が賃貸なのか、個人所有なのかによって条件が異なる。賃貸であれば借主が変わるので新たな賃貸契約を締結する為賃貸料や保証金など増額の可能性がある。
- ⑤個人から第三者への事業継続の観点から営業権の買取と固定資産などを含めた売買契約が必要となる。法人の場合では、分院としての扱いとなる為、事業計画書と定款改正が必要ですので認可が下りるまで時間を要する。
- ⑥親子での事業承継においては、負債及び資産のチェックは重要である。これは今後の遺産相続へとつながるので、配慮が必要となる。
私事です参考までのご一読ください。

昭和61年に戻り、父親が心筋梗塞で倒れ、急遽事業承継を受けたとき右肩下がりの経営状態でした。又復帰前の診療所でしたので、施設基準等に沿った改装が必要となり、設備も新規に設置する事になり、新規開業と同様での増改築をおこなう。工事期間中にリサーチもどきで自転車に乗って周辺の調査を行っ

た。

徒歩圏内には市営団地もありアパート等の住宅街、港もあり関連会社や倉庫もあり、ある程度の年代層が見込まれ、開業時には周知の為にチラシの配布などを行った。

診療日は月～土の診療でした。土曜日は老化予防を兼ねて父親には緊急対応として診療をしてもらいました。

当初は新規ユニット2台、旧ユニット1台の3台で私とスタッフ含めて4人で立ち上げ、当時としては珍しい週休2日の勤務体制、夜間（8時までで6時から30分の休憩をはさんだ）を週3日の診療体制の予約制でスタートしました。

その後増患に対応して、旧ユニットを廃棄し2台新規に設置。同時に勤務医を雇用。10年後、患者さんの増加や急な階段と診療室や待合室の狭さなど不便を感じ、又高齢者の増加と車椅子の患者さんへの必要性が生じ、スリッパの履き替え等の衛生面を考え、自動ドアを設置した段差のない土足のまま入れる診療所を目指し、2階から1階へと建物の補修を兼ねて2回目の増改築を行いました。

最初の負債を抱えたまま、更なる負債を抱えた診療所作りでしたが、新時代への対応やデジタル化の波もあり思い切って、現像機の廃液処分や現像しないとわからない画像へ対応としてデジタルパントモや口腔内写真をPCに取り込みでユニットサイドにモニターを設置・ワンデイトリートメントの構想でセレック・痛みの軽減にYAGレーザー等購入して思い切った舵を切りました。

それから更に10年の時を経て、もともと建物の躯体に問題があり、原因不明の雨漏りや庇の落下など建物の老朽化が顕著になり、さてどうするか。私自身50代後半だったので今後の判断材料として、専門家に建物を見てもらったところ、リノベーションしてもせいぜい10年程度でその後建て直す事になるとの診断を受けた。

負債は減ってはいましたが、新たに負債を抱えるか悩みましたが、幸い後継者が在学中でしたので何とか先が見えたので、10年後に建て直すよりは、まだ気力と身体が元気な時期に建て直しを決意しました。

今回は基礎からの建て直しですので、耐震性も検討し地盤調査を行い、従来通りの高齢者や車椅子でも来院できる段差のない土間とし、IT化導入視野にいったLANの配管を含めた建物の設計・ユニットの選定・配管等や空調設備など露出を極力なくし圧迫感のない設計に、最初から参加させていただき、やっと自分

の理想に近い診療所を作ることができました。

さて大きな買い物（負債）をしましたので、後継者への事業承継に向けて検討したのは、第一に負債の処理の問題です、万が一自分の身に何か不都合があった場合に、家族に負担をかけないよう信頼できるアドバイザーと相談しながら、プランニングを行い保険で賄えるように入りました。幸い建て替えから10年後には経営の安定が確保する事ができたので、今度は負債残額に順当出来る保険等への見直しを行い、残りの分を自分の退職金に充てる保険へとシフトし事業承継後の自分の余生をキープ。

前期高齢者になり3代目へスムーズな事業承継とともに自分の終活に向けての計画を検討していたが、世の中そうそううまくいくわけでもなく、弟が急逝し診療所を受け継ぐことになり、息子夫婦を呼び戻し、分院として継続してもらうことになりました。まさかこの年になって、事業展開すると思ってもいず、さらにコロナという疫病神にも襲われましたが何とか乗り越えながら、働き改革に基づき完全週休2日制にし診療時間も短くし、心と身体をいたわる環境整備を行っています。最後に沖縄に戻って、既に37年が過ぎ、ほぼ10年毎に診療所の増改築・新築と負債負債を重ねながらの波乱にとんだ診療所づくりでしたが、その都度に当医療法人のビジョンである「歯と口の健康が身体の健康につながる」0歳児から100歳まで患者さんに歯科医療を提供できたのではないかと考えます。人生100年と言われてはいますが、そろそろ70代に突入り残り30年をどう健康ですごしていくかが課題ですね。

写真は私が産湯をつかった生家であり、歯科医師としての原点です。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆新職員紹介☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



比 嘉 賢

令和4年11月より歯科衛生士学校の経理事務を担当しています。
日々若い職員と一緒に働ける事に喜びを感じています。
これまで他業態で仕事をしてきたことが役立てば嬉しく思います。
しかし、パソコン操作やIT関係に関しては不安がある為、若い職員の指導を
仰ぎながら業務を行っていきたいと思います。
幸い皆優しい職員なので安心していきます。
これまでの経験を生かして経理事務を通じて学校の運営がスムーズに行われる
ように一生懸命業務に邁進したいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻をよ
ろしくお願い致します。

あいうべ体操で鼻呼吸

徳嶺千佳子

エンゼル歯科(宜野湾市)



マスク生活が続き、気付かぬうちに「口呼吸」になっていませんか？人間は本来、鼻で呼吸する生き物です。なぜなら鼻呼吸は人間にとって体を守る優れた防御システムだからです。空気の中には、ちりや花粉、細菌などの異物が含まれています。これらの中で比較的大きなちりや花粉などは鼻毛でブロックされます。また鼻腔の粘膜では線毛上皮細胞が細菌などの小さな異物を絡め取る働きがあります。こんなに優れた鼻呼吸ですが、これを行うには口の周りの筋力が必要です。困ったことに年齢を重ね、舌やどの筋力が低下してくると、楽な口呼吸になりがちです。口を使うことが少なくなっている現代では、子どもたちもこれらの筋肉が発達せず、鼻呼吸をしない子が増えています。「お口ポカン」の

口呼吸の弊害

お子さん、最近多いですよね。口呼吸には鼻呼吸のような防御システムはありません。口から入った異物が、咽頭や喉頭に直接当たってしまいます。すると唇は乾き、口の中は乾燥し、病原菌やウイルスが侵入、繁殖してしまいます。歯磨き不足で口の中がヌルヌルしていると、ますます細菌やウイルスが繁殖しやすい状態になり、虫歯や歯周病も進行してしまいます。でも皆さん、ご心配なかれ！口の周りの筋力は鍛えることができるのです。さあ、一緒にやってみましょう。まず、大きく口を開けて「あー」。次に、口を大きく横に引いて「いー」。そして唇を大きく突き出して「うー」。最後に、大きく舌を出して「べー」。簡単です！これを毎日やると、口の周りの筋肉が鍛えられ、口呼吸を鼻呼吸に改善してくれる効果抜群です。食前や食後に1セットを10回、1日30回を目安に「あいうべ体操」を続けてみてください。

● 令和5年1月18日 (水曜日)

● 令和5年1月18日 (水曜日)

PFOSと異なり安全

神下太一

はごろもファミリー歯科(宜野湾市)



米軍基地周辺から有機フッ素化合物(PFOS)が検出され、人体への影響や環境問題があるといった報道が出ています。虫歯予防に使われるフッ素を子どもにも使用して大丈夫かと心配しますが、結論から言って全く別物なので大丈夫です。虫歯予防のフッ素の代表的な物はフッ化ナトリウム(NaF)で、もともとは自然界にありふれた物質です。少し分かりますように塩素(Cl)を例にご説明すると、皆さんの食卓にある食塩(NaCl)はナトリウム(Na)と塩素(Cl)の化合物ですが、危険でしょうか？取り過ぎは体に良くないですが、少なくとも食塩は人体に必要で、安全な物質ですよ。では、塩素(Cl)が水素(H)と

虫歯予防のフッ素

結合するようになるでしょうか？理科の授業で習ったかと思いますが、そう、塩酸(HCl)になります。塩酸は鉄を溶かすほどの強酸で取り扱いに注意が必要です。このように、同じ塩素(Cl)の化合物でも結合する相手によって全く性質が異なります。さらに言うと、ごみを燃やすと発生するダイオキシン類は「有機塩素化合物」の一つで、これも人体に有害で、環境汚染の原因にもなっています。冒頭の有機フッ素化合物(PFOS)と虫歯予防に使われるフッ化ナトリウムの関係は、有機塩素化合物(ダイオキシン類)と塩化ナトリウム(食塩)の関係によく似ていると思いませんか？一方は人体に有害で、環境汚染に関わる物質。もう一方は体の健康に欠かせない、自然界にありふれた安全な物質です。名前も似ているので心配になるかもしれませんが、全く別物とご理解ください。虫歯予防におけるフッ素の働きは、①歯の質の強化②傷ついた歯面の再石灰化です。生えたとてまた永久歯が柔らかい15歳までのお子さまは、歯科医院での定期的なフッ素塗布をお勧めしております。 ● 令和5年2月15日 (水曜日)

● 令和5年2月15日 (水曜日)

発生時に備え体制構築



岡村英人

岡村歯科医院(宮古島市)

日本は災害大国である。「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉は物理学者の寺田寅彦の警句だが、今の日本は忘れた頃どころか毎年災害が起きているのが現状だ。

少し振り返るだけでも、1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災、16年の熊本地震、17年の北九州豪雨、18年の北海道胆振東部地震、19年の房総半島台風、20年の7月豪雨、21年に発生した静岡県熱海市の大規模土石流など枚挙にいとまがない。

私は熊本地震の際の歯科支援に沖縄県チームの一員として参加したが、活動のほとんどは各避難所を巡回しての口腔ケアであった。東日本大震災時にも支援に入った同じチームのドクターによると、当時は活動の全てがご遺体の検視だったという。事程左様に全く同

災害時の歯科支援

じ災害は存在しない。災害支援活動の在り方もまた、千差万別である。多様化する災害に対応すべく、災害派遣医療チーム(DMAT)など災害医療体制の整備も進んでいる。

過酷な避難所生活では十分に口腔ケアができず、それに伴い肺炎リスクが上がってしまう。義歯の破損や紛失によって食事が取れないケースも起きる。1995年の阪神淡路大震災を機に災害時独特の歯科保健医療ニーズが生まれている。

災害発生時にその種類や規模に応じて利用可能な歯科医療資源を有効に使えるように、関係機関の連携体制の構築がとて重要になってくる。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震はいっ起きてもおかしくない。沖縄県は台湾有事も念頭に置く必要があるだろう。ウクライナの例を見ても、私たちは明日何が起こるか分からない今日を生きている。全ての天災、人災を対岸の火事だと思わずに日々備えておくことがとても重要だ。

普段の治療だけでなく、歯科医師会としてこのような活動もしていることが、県民の皆さまの理解の一助となれば幸いである。 Ⅱ 第3水曜日掲載

●令和5年3月15日(水曜日)

「再植」は保存状態が大事



島袋亮

ファミリー歯科クリニック(うるま市)

(うるま市)

先日、夜間に友人からこんな電話がありました。「1歳の男の子が目を離した際に転んで、前歯が根っこごと抜けている感じがします。出血も止まらず、ずっと泣いていましたが、出血部位をタオルで押さえていたら血が止まり、泣き疲れて眠りました。手が空いたので電話しました。救急に行くべきかどうか教えてください」

抜けた歯の写真と、出血が止まったお口周りの写真を何枚かLINE(ライン)で送ってもらいました。唇や鼻顔に裂傷があればすぐにでも救急に行ってもらったつもりでしたが、幸いにも傷や出血は抜けたところだけで、唇なども切れていなかったため、翌日来院してもらったことになりました。エックス線検査の結果、抜けた歯が途中で折れて残っていないこと、周囲の骨折はな

転んで永久歯が抜けたら

いこと、後続永久歯もあること、お子さんもケロツとしていたので、ひとまず治療は必要ないと判断しました。

歯が抜けた時、永久歯の場合は抜けたら次は生えてきませんので、「再植」と言って元々あった場所に戻す治療をする場合があります。それには抜けた歯の保存状態が非常に大事になります。抜けた歯を流水でこすらずにきれいに洗って、牛乳があればその中に浸してください。学校では保健室に生理食塩水というものがあると思いますが、その中に浸して、歯科受診の際に持って来ていただきたいです。

状態が良い場合には、もう一度抜けた穴に戻して、固定する処置ができるかもしれません。根っこがどんな状態で折れたのかを確認できますので、歯科医師としては助かります。

歯科医院では、患部の消毒、粘膜の裂傷の有無、エックス線検査で歯を支える骨が折れていないか、顎の骨は折れていないか、永久歯に影響はないか、根っこが折れて残っていないかなどを検査して、総合的に診断しますので、子どもが転んで歯をぶつけた、欠けた、抜けた際は、速やかにお近くの歯科医院で受診してください。

Ⅱ 第3水曜日掲載

●令和5年4月19日(水曜日)

理事会報告

■ 令和4年度 第20回定時理事会 令和5年1月24日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和4年度都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会出席報告
2. 令和4年度沖縄県薬事審議会出席報告
3. 「うまんちゅ健康フェスタ」開催の周知について
4. 製品の限定出荷解除に関するお知らせについて
5. 令和5年度における診療報酬の支払日について
6. 沖縄県民生委員児童委員協議会発足50周年記念・第31回沖縄県民生委員児童委員大会の開催について
7. 「沖縄県血液等暴露後HIV感染予防薬整備事業」の周知について
8. 令和5年度における指導監査等について
9. 高齢者就業確保措置の実施について
10. 健口スマイル推進優良法人募集について
11. 県内国公立大学薬学部設置シンポジウム開催の周知について
12. 若手歯科医師活躍推進意見交換会の開催について
13. 「AMR対策歯科臨床セミナー」の開催について
14. 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の間違いの防止及び報告について
15. 第80回全国小学生歯みがき大会募集開始について
16. 電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて
17. 返戻再請求及び再審査申出のオンライン化に関するQ & Aの送付について
18. 委員会報告
 - ①学校 ②センター ③学校歯科
 - ④地域保健 ⑤調査広報

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会死亡共済金の申請について
2. 沖縄県歯科医師会会員（第1種会員）の退会について

III. 議事事項

第1号議案 物品の寄贈に関する件

IV. 協議事項

1. 令和5年度各会計予算案について

V. その他

1. 嘉手納基地における学会開催案内について
2. 令和4年度第1回沖縄県医療保健連合（なごみ会）提出協議題について
3. センター診療状況について

■ 令和4年度 第21回定時理事会 令和5年2月14日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和4年度第1回県医療提供体制協議会出席報告
2. 令和4年度第4回沖縄県がん診療連携協議会出席報告

3. 第34回沖縄県立学校保健研究大会出席報告
4. 令和4年度沖縄県歯科医師認知症対応力向上研修会開催報告
5. 令和4年度歯科医療従事者技術向上支援研修会開催報告
6. 令和4年度第1回沖縄県・沖縄県歯科医師会連絡会議（書面会議）協議題の回答について
7. 政府による新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更後における新型コロナウイルス感染症対応「日本歯科医師会休診補償制度」の補償について
8. 令和4年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について
9. オンライン資格確認の経過措置届出等について
10. H P K Iカードのリモート証明における電子証明書について
11. 「令和5年4月1日からの診療報酬上の特例措置に関する各種通知・事務連絡等の送付について」等の送付について
12. 光ディスク等又は紙レセプトによる請求を行う医療機関・薬局に関する実態把握（アンケート調査）について
13. 病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査について
14. オンライン請求医療機関等における返戻再請求オンライン化に伴う「紙媒体のみで返戻されるレセプト」の判別方法などについて
15. オンライン資格確認の経過措置に係る厚労省通知等の送付について
16. 令和5年4月からのオンライン資格確認の原則義務化に向けて
17. 医療機器の保険適用について
18. 令和5年度診療（調剤）報酬請求書等の提出日及び診療報酬の支払い期日（国保連合）について
19. 歯科医療機関におけるインボイス制度への対応について
20. 公益社団法人日本歯科医師会令和5年度事業計画案及び予算案等における都道府県歯科医師会との関連事項について
21. 第4回日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会の開催について
22. 令和4年度地域がん診療連携拠点病院研修会早期診断研修会開催の案内について
23. 第三者行為求償事務に関する協力依頼について
24. 「令和4年度日本歯科医師会有功章」受賞者のお知らせについて
25. 沖縄県公衆衛生大会における県知事表彰について
26. 支払基金と国保連の審査委員の併任について
27. 審査委員手当の見直しについて
28. 都道府県労働局への『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』の設置に対する周知について
29. 沖縄県医療施設等物価高騰対策支援事業について
30. 医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書（第2版）について
31. 「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について」の一部改正について
32. 外来機能報告の報告様式2のスケジュール等について
33. 令和4年度沖縄県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会Zoomオンライン研修会の開催について
34. 水銀血圧計などの改修促進に向けた協力依頼について
35. 令和5年度沖縄県小児保健協会学術集会“演題募集”について
36. 委員会報告
 - ①学術 ②教務 ③学校
 - ④保険 ⑤地域

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会疾病給付申請書について
2. 沖縄県歯科医師会死亡共済金の申請について
3. 沖縄県歯科医師会会員（第1種会員）の退会について

Ⅲ. 議事事項

- 第1号議案 新小学1年生おめでとうプレゼント紙面企画に関する件
- 第2号議案 沖縄県医療費適正化計画検討委員会委員の推薦に関する件
- 第3号議案 令和5年度公益社団法人日本学校歯科医会会長表彰被表彰候補者の推薦に関する件

Ⅳ. 協議事項

- 1. 令和5年度各会計予算案について

Ⅴ. その他

- 1. 沖縄県歯科口腔保健推進計画（歯がんじゅうプラン）の最終評価に……P162かかる意見について
- 2. センター診療状況について

■ 令和4年度 第22回定時理事会 令和5年2月28日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

Ⅰ. 報告事項

- 1. 令和4年度学校歯科加盟団体会長会出席報告
- 2. 第135回都道府県会長会出席報告
- 3. 令和4年度第2回九州各県歯科医師会会長会出席報告
- 4. 令和4年度第2回九州各県歯科医師会専務理事会出席報告
- 5. 令和4年度第1回沖縄県医療保健連合会（なごみ会）幹事会出席報告
- 6. 第22回沖縄県健康教育研究大会出席報告
- 7. 令和4年度沖縄県食育推進協議会出席報告
- 8. 第5回沖縄県立学校保健会理事会出席報告
- 9. 都道府県歯科医師会スポーツ歯科担当理事連絡協議会出席報告
- 10. 令和4年度第2回九州各県歯科医師会事務局長連絡会出席報告
- 11. 南部地区歯科医師会地域歯科保健委員会「医科歯科連携講演会」の案内について
- 12. 公益社団法人日本補綴歯科学会と都道府県歯科医師会等との共催による生涯学習公開セミナーについて
- 13. 令和4年度歯がんじゅう月間啓発事業の委託料の確定について
- 14. 公益財団法人8020推進財団学術集会第20回フォーラム8020について
- 15. 『第4回九州老年歯科フォーラムin大分』開催の案内について
- 16. 第3回ちゅうちな一草の根平和賞貢献賞候補者募集の告知について
- 17. 委員会報告
 - ①センター
 - ②学校歯科③学術
 - ④保険

Ⅱ. 承認事項

- 1. 令和5年度沖縄県不正大麻・けし撲滅運動、令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び令和5年度沖縄県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の協賛・後援名義使用について

Ⅲ. 議事事項

- 第1号議案 沖縄県かりゆし長寿大学校講義における講師推薦に関する件
- 第2号議案 トルコ・シリア地震被災者のための義援金募金の依頼に関する件
- 第3号議案 令和5年度各会計予算案に関する件

Ⅳ. 協議事項

- 1. 事業所での歯科健康診断料の引き上げについて
- 2. 沖縄電力での出張型歯科健康診断料について

V. その他

1. 沖縄県医師会報「月間（週間）行事お知らせコーナー」への原稿執筆者の推薦について
2. 8020推進運動『いい歯キラメキ2023』キャンペーンの講演について
3. センター診療状況について
4. 九地連学会メインテーマについて

令和4年度 第23回定時理事会 令和5年3月14日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和4年度都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保健担当理事連絡協議会出席報告
2. 県立南部医療センター・こども医療センター地域医療支援病院運営委員会出席報告
3. 令和4年度第2回沖縄産業保健総合支援センター運営協議会出席報告
4. 「歯科点数表の初診料の注1」に規定する施設基準の経過措置満了について
5. 「在宅療養支援歯科診療所1」の施設基準に係る経過措置満了及び届出直しについて
6. 令和4年度沖縄県歯科医師認知症対応症向上研修事業の委託料の確定について
7. 令和4年度南部保健所管内保育所（園）・認定こども園歯科保健状況調査結果について
8. 歯科医師法に基づく2年に一度の歯科医師の届出について
9. 委員会報告
 - ①地域保健 ②学校 ③学校教務
 - ④学術 ⑤センター

II. 承認事項

1. 令和5年度「看護の日」及び「看護週間」の後援について
2. 職員の人事異動について

III. 議事事項

第1号議案 事業所での歯科健康診断料の引き上げに関する件

IV. 協議事項

1. 沖縄電力での出張型歯科健康診断料について

V. その他

1. センター診療状況について

令和4年度 第24回定時理事会 令和5年3月28日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和4年度第2回九州地区連合歯科医師会協議会出席報告
2. 令和4年度学校歯科保健研修会開催報告
3. 沖縄労働局第14次労働災害防止計画の策定について
4. 看護の日・看護週間「小学生絵画・作文コンクール」作品募集について
5. 令和5年度日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会の開催案内および受講申込み手続きの協力依頼について
6. 県民健康・栄養調査の現状について
7. J D A T ロゴマークの募集について
8. 委員会報告
 - ①学校教務 ②学校歯科 ③調査広報

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第1種・第3種会員）の入会について

2. 沖縄県歯科医師会会員（第2種会員）の退会について
3. 福岡歯科大学非常勤講師の委嘱について

Ⅲ. 議事事項

- 第1号議案 推奨品（沖縄森永乳業株式会社）認定に関する件
- 第2号議案 学校法人KBC学園歯科健診依頼に関する件
- 第3号議案 沖縄県保険者協議会委員の関する件
- 第4号議案 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会委員の推薦に関する件
- 第5号議案 講演の後援（合同会社ZEN）依頼に関する件
- 第6号議案 沖縄県歯科医師会会費の減額申請に関する件

Ⅳ. 協議事項

特に無し

Ⅴ. その他

1. 他県の会誌送付終了について
2. センター診療状況について
3. トルコ・シリア地震被災者支援のための義援金募金について
4. 永年勤続者への賞金について

■ 令和5年度 第1回定時理事会 令和5年4月11日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 令和4年度第2回九州地区連合歯科医師会協議会出席報告
2. 世界のウチナーンチュ大会第5回実行委員会出席報告
3. 処方箋の使用期間について
4. 歯周疾患健診における検診票の見直しについて
5. 小規模県歯科医師会役員懇話会要望書について
6. 令和5年版死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて
7. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の追加について（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化）
8. 医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品何れも価格高騰重点支援地方交付金」等の活用について
9. 歯科医療機関における電力及び物価影響調査の実施について
10. 「令和5年度親と子のよい歯のコンクール」の中止について
11. 第54回沖縄県公衆衛生大会における被表彰者決定について
12. 公益社団法人日本学校歯科医会代議員・予備代議員の選任について
13. 令和5年度の大きな行事（大会等）について
14. 令和6年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様について
15. 企業等における公正な採用選考の実現に向けて
16. 新型コロナウイルス感染症の感染症法条の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について
17. 公益財団法人8020推進財団理事長賞の贈呈について
18. 令和5年度歯科保健活動助成事業の募集について
19. 令和5年度8020研究事業の公募について
20. 令和5年度8020運動ポスター募集について
21. 令和5年度全国共通がん医科歯科携講習会支援金の申請について
22. 沖縄県小児保健協会創立50周年記念事業『沖縄小児保健センター愛称募集』チラシの送付について
23. 第199回臨時代議員会の要望事項に係る現況報告について
24. 令和5年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

25. 新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関みんなで安心マークについて
26. 委員会報告
 - ①医療管理・医業経営
 - ②保険
 - ③学校教務
 - ④調査広報
 - ⑤学術

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第1種・第2種会員）の入会について
2. 沖縄県歯科医師会事務局職員の採用について

III. 議事事項

- 第1号議案 令和5年度定時代議員会日程に関する件
- 第2号議案 日本歯科医師会会長表彰候補者の推薦に関する件
- 第3号議案 沖縄県歯科医師会会費減額申請に関する件
- 第4号議案 令和5年度沖縄県歯科医師認知症対応力向上研修の実施依頼に関する件

IV. 協議事項

特に無し

V. その他

1. サンスターファミリーミュージカルの歯科相談派遣医について
2. センター診療状況について
3. LINEの活用について（登録のお願い）
4. 裁定審議会委員及び選挙管理委員会委員の選出について
5. 親子で歯っぴ〜プロジェクトフライヤーについて
6. 有害な業務に係る歯科健康診断（歯科特種健診）業務委託契約書について
7. 歯科特種健康診断業務委託契約書について
8. 第41回日本障害者歯科学会学術大会について
9. 全国歯科医師国民健康保険組合沖縄県支部運営細則について

■ 令和5年度 第2回定時理事会 令和5年4月25日(火) 午後8時 口腔保健医療センター

I. 報告事項

1. 第199回日本歯科医師会臨時代議員会出席報告
2. 沖縄県医療費適正化検討委員会出席報告
3. 九州各県歯科医師会次期会長候補者打合せ会出席報告
4. クラウドファンディングの協力依頼について
5. 「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等の周知について
6. 令和5年度8020運動ポスター募集について
7. 「看護の日・看護週間」の案内と周知について
8. PRキャラクター「よ防さん」グッズの販売開始について
9. 犯罪鑑識の運営に必要な経費の予算配分等について
10. 日本歯科医師会HP「全国の歯医者さん検索」リニューアルに伴う会員歯科医院情報の登録・更新作業の周知等について
11. 令和5年度HIV医療講習会の実施について
12. セーフティーネット保証5号に係る緊急業況調査の協力について
13. 令和5年度外来機能報告対象医療機関となる無床診療所について
14. 令和5年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の開催について
15. 令和5年度「歯と口の健康週間」の実施について
16. 令和4年度かかりつけ歯科医推進事業の委託料の確定について

17. 令和4年度沖縄県口腔保健推進事業の委託料の確定について
18. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて
19. 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更後の療養機関の考え方等について
20. 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更に伴う業種別ガイドラインの廃止及び位置づけの変更に際しての事業者の取組への支援について
21. 小学1年生用歯科保健学習用資料について
22. 「次世代の健康づくり副読本（2022改訂版）」の周知・活用について
23. 日本歯科医師会役員選挙について
24. 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙の候補者一覧表等の送付について
25. 令和5年度一般社団法人沖縄県放射線技師会講演会の案内について
26. 歯科技工士法施行規則の一部訂正について
27. 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について
28. 委員会報告
 - ①学校歯科 ②地域保健 ③センター
 - ④学校 ⑤学術 ⑥選挙管理

II. 承認事項

1. 沖縄県歯科医師会会員（第3種会員）の入会について
2. 沖縄県歯科医師会会員（第3種会員）の退会について

III. 議事事項

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 障害児者歯科保健対策支援事業（委託事業）の契約に関する件 |
| 第2号議案 | 令和5年度在宅・介護施設等療養者への継続的な在宅歯科診療の提供のための他職種連携事業業務委託契約書に関する件 |
| 第3号議案 | 沖縄県留置施設視察委員会の委員候補者の推薦に関する件 |
| 第4号議案 | 学術講演後援依頼（バイオガイアジャパン株式会社）に関する件 |
| 第5号議案 | 次期日歯各種委員会委員の推薦に関する件 |
| 第6号議案 | 沖縄県感染症対策連携協議会の構成員の推薦依頼に関する件 |
| 第7号議案 | 令和5年度沖縄県歯科口腔保健推進協議会構成員の推薦依頼に関する件 |
| 第8号議案 | 沖縄県警察官友の会理事就任依頼に関する件 |
| 第9号議案 | 令和5年度定時代議員会上程事項に関する件 |
| 第10号議案 | 令和6年度春・秋の叙勲・褒賞候補者の推薦に関する件 |

IV. 協議事項

特に無し

V. その他

1. センター受診状況について
2. OYABAKA「よんな～そだて20233」出品者募集チラシの送付ならびに掲示について
3. 自衛隊那覇基地の歯科健診について
4. 第41回日本障害者歯科学会について
5. 九州歯科医学大会について

編集後記

WBCで大谷選手やヌートバー選手、吉田選手の活躍によりめでたく日本は優勝できた。暗いニュースが多い中、明るく勇気をもらえたのではないのでしょうか。

歯科医師会でも3年ぶりに新年会が行われ、諸先輩先生方の元気な顔を拝見でき、うれしく思った。WEBも時間や移動といった煩わしさが無いものの、やはり直接顔を合わせ、温もりを感じての新年会はやはり大切・・・と、感じたのは私だけではないはず。先輩方の隣は粗相しないようにと緊張はするものの、それ以上に学ぶことも多く楽しい時間が過ごせた。

コロナ感染症も落ち着き、より良くハイブリットの活用を考えていかないといけないと感じた。

梅村 誠

沖縄タイムス「歯の長寿学」 原稿募集について

沖縄県歯科医師会は、月1で沖縄タイムスの「歯の長寿学」欄に会員の先生のコラムを掲載しています。

内容は、歯の健康にまつわる事なら、なんでも構いません。報酬はありませんが、医院名や先生のお名前は掲載されますので、イメージアップにつながるかと思います。

1. 掲載内容：歯の健康について(分かりやすく中学生が理解できる程度で、面白い内容をお願いします)
2. 文字数：800字
3. 掲載日：第3水曜日
4. 送付先：沖縄県歯科医師会事務局
・メール：okisi@okisi.org ・Fax：098-996-3562 ・郵送：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-1
5. 原稿料：なし

*誠に申し訳ありませんが、原稿の採用および掲載日については、広報委員会に一任頂きたいと思っております。

*同じタイトルや同じような内容の投稿に関しては、掲載されないこともあります。

*掲載が決まりましたら事前に校正していただくことがございます。

*ご不明な点がございましたら、事務局または広報委員までお問い合わせください。

沖縄県歯科医師会HPについて

沖縄県歯科医師会のホームページ(<http://www.okisi.org/>)では、「歯医者をさがす」のコーナーで、会員の先生方の医院の紹介をしています。内容に誤りや変更がある場合、訂正いたしますので、事務局までご連絡ください。

また、ホームページ全体の改善点やご要望がありましたら、事務局または広報委員まで、ご意見お寄せください。

広報委員：梅村 誠、長堂 芳子、小場 幸夫、上原 かな、島袋 亮、砂川 和徳、真喜屋 建

令和5年1号

印刷日：令和5年5月23日

発行人：(一社)沖縄県歯科医師会

編集人：梅村 誠

発行日：令和5年5月24日

☎098 (996) 3561

印刷：(株)ちとせ印刷

<http://www.okisi.org/>

E-mail chitose.f@gamma.ocn.ne.jp

8020達成者認定証の発行について

平素より本会会務運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このたび本会では会員からご推薦いただいた8020達成者に標記の認定証を発行する事といたしました。

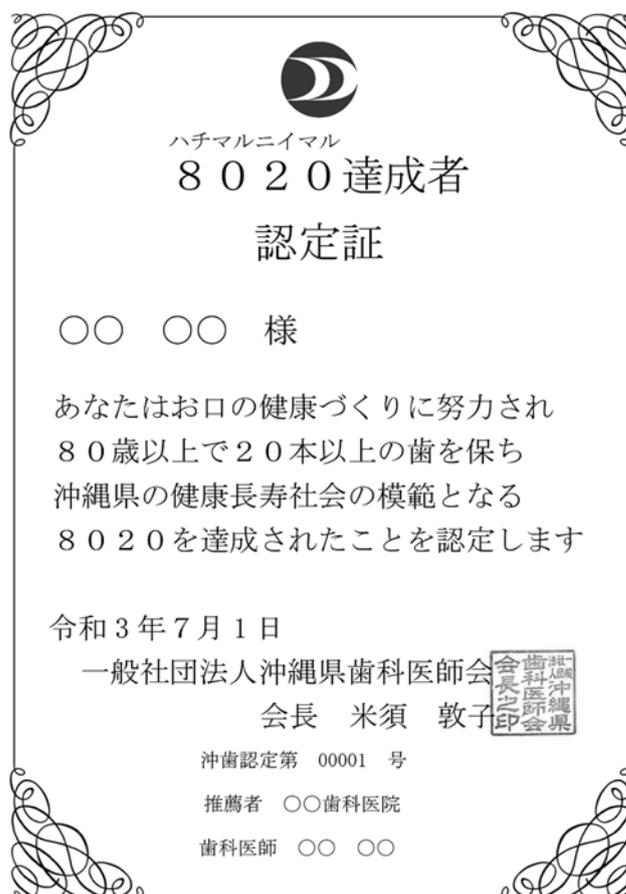
つきましては、該当者がいらっしゃいましたら別添の推薦様式にて、ご推薦いただきたく存じます。

過去に8020表彰を受けていらっしゃる方も認定証という事で改めて対象になります。

認定証は会員診療所に送付いたしますので、会員から達成者にお渡しいただきたく存じます。

会員各位のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

見本



連絡先

沖縄県歯科医師会事務局

TEL : 098-996-3561 FAX : 098-996-3562

8020達成者推薦書

沖縄県歯科医師会会長 殿

推薦者

医院名： _____

氏 名： _____

令和 年 月 日

以下の通り推薦申し上げます。

8020達成者推薦書		
氏 名	ふりがな	性 別
		男・女
生年月日(年齢)	明・大・昭 年 月 日 () 歳	
ご本人連絡先	住 所	〒(-)
	電話番号	
現 在 歯 数	本	
自 立 状 態 (あてはまるものに○)	① 自力歩行可 ② 介助有りて歩行可 ③ 車いす ④ 外出困難 ⑤ その他 ()	
補 綴 状 態 (あてはまるものに○)	① 不 要 ② 良 好 ③ 要 改 善	
特 記 事 項		

※県歯事務局へ郵送またはFAXにてご提出ください
(FAX : 098-996-3562)

会員動向

会員：令和5年4月1日 現在507人

内 訳

種 別	男	女	計
1 種 会 員	308	45	353
2 種 会 員	14	3	17
3 種 会 員	33	17	50
4 種 会 員	1	0	1
終 身 会 員	74	12	86
計	430	77	507

正会員地区別

地 区	男	女	計
北 部 地 区	23	1	24
中 部 地 区	119	15	134
南 部 地 区	222	37	259
宮 古 地 区	16	7	23
八 重 山 地 区	16	0	16
計	396	60	456

入・退会状況（1種・2種・終身）（正会員）

種 別	男	女	計
入 会 者	3	1	4
退 会 者	1	0	1
計	2	1	3

入・退会状況（3種・4種準会員）

地 区	男	女	計
入 会 者	2	1	3
退 会 者	2	0	2
計	0	1	1

退会会員（2名）

氏 名	日 付	理 由
森 誠	令和5年3月31日	一身上の都合（中部地区会員）2種会員
與世田 兼進	令和5年3月31日	一身上の都合 3種会員

異動会員（1名）

氏 名	日 付	理 由
比 嘉 良 邦	令和5年4月1日	3種会員→2種会員（南部地区会員）

会員動静（新入会員7名）

氏 名	生年月日	医 院 名	就業所所在地	出 身 校	卒業年月	会員種別	入会日
古波蔵 翔	S61.12.4	やえせデンタルクリニック	八重瀬町東風平1200-5 2階	九州歯科大学	H24.3	1種会員	令和5年4月1日
比 嘉 良 邦	S63.8.27	(医) 香優会 比嘉歯科医院	那覇市西1-15-16	日本歯科大学新潟歯学部	H27.3	2種会員	令和5年4月1日
黒 沢 尚 美	S49.9.2	ナオミデンタルクリニック	沖縄市宮里4-19-6 レジデンスキング1F	日本歯科大学	H11.3	1種会員	令和5年4月1日
久 場 良 之	S58.6.25	中の町ホワイト歯科医院	沖縄市上地2-9-1 2F	愛知学院大学	H20.3	2種会員	令和5年4月1日
中 村 博 幸	S43.10.25	琉球大学医学部附属病院歯科口腔外科	西原町字上原207番地	九州歯科大学歯学部	H6.3	3種会員	令和5年4月1日
野 澤 智 己	S61.6.25	スマイル歯科	うるま市字高江洲1080-1	鹿児島大学歯学部	H29.3	3種会員	令和5年4月1日
宮 良 久美子	S61.6.16	医療法人健生会 上原歯科クリニック	浦添市仲間3-23-2	神奈川歯科大学	H23.3	3種会員	令和5年4月1日

令和5年度の変更点 令和5年度4月からの保険料について



令和5年度の変更点

令和5年度4月からの保険料について

令和5年度の国民保険料額は、今年度は昨年度から金額の変更がありました。
組合員の皆様にご負担をかけてしまいますが、ご理解とご協力をお願いします。

4月から**40～64歳**のすべての組合員の月額保険料が、**1,700円UP**します。

39歳以下、65～74歳のすべての組合員の月額保険料が、**900円UP**します。

○後期高齢者支援金賦課額

令和4年度 月額3,400円 → 令和5年度 月額**4,300円** 900円UP

○介護納付金賦課額

令和4年度 月額3,900円 → 令和5年度 月額**4,700円** 800円UP

出産育児一時金の支給金額が500,000円になりました

令和4年度 **420,000円** → 令和5年度 **500,000円**

被保険者証の更新を行います

国は、現在使われている健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針で検討を進めておりますが、当組合では、令和5年8月に今まで通り全被保険者の証更新を行います。

歯科健診の対象者が拡大しました

令和5年度から、1種組合員も含めた74歳以下の組合員すべての方を対象と致します。1種組合員のみ問診用紙の回答で受診とみなします。口腔内の健康保持増進のために積極的な受診をお願いします。

令和5年度4月からの保険料について

令和5年度の国民健康保険料額は以下の通りです。今年度は昨年度から金額の変更がありました。

後期高齢者支援金 令和4年度 3,400円 → 令和5年度 4,300円

介護納付金 令和4年度 3,900円 → 令和5年度 4,700円

◆1種組合員及び後期高齢者組合員のうち対象者に賦課される所得割賦課額

	月額所得割賦課額 (円)	年額所得割賦課額 (円)
医療法人・非保険診療者（矯正標榜者含む）※	32,500	390,000
上限賦課額	32,500	390,000
下限賦課額	4月 1,900 5月～3月 1,600	19,500
前年の保険診療報酬の合算額に1,000分の6.5を乗じた額が、390,000円に満たない診療所	年額算定後、支部事務所にて月額を決定	前年の保険診療報酬の合算額の1,000分の6.5を乗じた額

※医療法人（各医療機関ごと）・非保険診療者は、所得割賦課額の変更申請を行うことができます。

変更申請は令和5年6月末迄。詳しくは支部事務所までお問い合わせください。

◆1種組合員・後期高齢者組合員が開設する同一医療機関において、所得割が賦課されている場合、当該組合員の夫婦・親子・兄弟姉妹である1種組合員のうち、2人目以降の方の所得割賦課額を免除。

◆後期高齢者組合員が開設・管理する医療機関において、本人以外の1、2種組合員が診療に従事している場合は、所得割を賦課。

◆1種組合員で歯科医療機関等に勤務する者は、所得割賦課額を免除。

◆組合員・家族に賦課される均等割賦課額等

40～64歳の方 均等割賦課額 + 後期高齢者支援金等賦課額 + 介護納付金賦課額
 上記以外の75歳未満の方 均等割賦課額 + 後期高齢者支援金等賦課額
 後期高齢者の1種組合員（75歳以上の方） 後期高齢者賦課額

1種組合員				
保険料内訳	本人		家族	
	40～64歳以外の方	40～64歳	40～64歳以外の方	40～64歳
均等割	8,600	8,600	6,600	6,600
後期支援金	4,300	4,300	4,300	4,300
介護納付金		4,700		4,700
月額	12,900	17,600	10,900	15,600

3種組合員				
保険料内訳	本人		家族	
	40～64歳以外の方	40～64歳	40～64歳以外の方	40～64歳
均等割	9,000	9,000	6,000	6,000
後期支援金	4,300	4,300	4,300	4,300
介護納付金		4,700		4,700
月額	13,300	18,000	10,300	15,000

2種組合員				
保険料内訳	本人		家族	
	40～64歳以外の方	40～64歳	40～64歳以外の方	40～64歳
均等割	16,500	16,500	6,000	6,000
後期支援金	4,300	4,300	4,300	4,300
介護納付金		4,700		4,700
月額	20,800	25,500	10,300	15,000

後期高齢者の1種組合員				
保険料内訳	本人 (75歳以上)	保険料内訳	家族	
			40～64歳以外の方	40～64歳
		均等割	6,600	6,600
後期高齢者賦課額	5,000	後期支援金	4,300	4,300
		介護納付金		4,700
月額	5,000	月額	10,900	15,600

未就学児に対する保険料還付について

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度も基準日である11月30日時点で全国歯に加入している未就学児に対し、一人当たり一律12,000円を国民健康保険料として還付します。

◎保険料賦課額の免除について

3種女性組合員の一人親（離婚などにより一人で生計を営んでいる女性）の世帯に属する被保険者（家族）で、義務教育終了までの方は後期高齢者支援賦課額（4,300円）を免除、2人目以降の方からは基礎賦課額（6,000円）も免除します。

対象の方に賦課される月額保険料は以下の通りです。

対象者	月額保険料（円）
義務教育の子供1人目（均等割賦課額のみ賦課）	6,000
義務教育の子供2人目以降	全額免除

※再婚等により生計形態が変更になった場合は、免除が終了します。

変更時は、必ず支部事務所までお知らせください。

保険医療機関等の皆様へ（お知らせ）

令和5年度診療（調剤）報酬請求書等受付
及び返戻レセプト等発送日について

令和5年4月～令和6年3月における診療（調剤）報酬請求書等の受付締切日等についてお知らせいたします。

なお、診療（調剤）報酬請求書等の提出については、請求省令により「診療翌月の10日まで」と定められておりますのでご留意願います。

受付月	受付締切日	受付開所日	返戻等発送日
令和5年 4月	10日（月）		4/4（火）
5月	10日（水）		5/1（月）
6月	10日（土）	10日（土）	6/5（月）
7月	10日（月）		7/4（火）
8月	10日（木）		8/4（金）
9月	10日（日）	9日（土）・10日（日）	9/4（月）
10月	10日（火）		10/3（火）
11月	10日（金）		11/6（月）
12月	10日（日）	9日（土）・10日（日）	12/4（月）
令和6年 1月	10日（水）		1/4（木）
2月	10日（土）	10日（土）	2/5（月）
3月	10日（日）	9日（土）・10日（日）	3/4（月）

※ 受付時間は9:00～17:30までとしておりますので、ご協力の程よろしく願います。



沖縄保連第1057-2号

令和5年1月24日

保険医療機関（保険薬局） 各位

沖縄県国民健康保険団体連合会

事務局長 高良昌英

（公印省略）

令和5年度診療（調剤）報酬請求書等の提出日及び診療報酬支払日について

本会の診療報酬審査支払業務につきましては、平素より格別なる御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについては、請求省令により提出日は『診療翌月の10日まで』と規定されておりますが、本会では審査支払業務を円滑に実施するため受付協力日を別紙（裏面）のとおりといたしました。また、支払日についても掲載しています。

については、受付日程への御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※本会ホームページへも掲示いたしておりますのでご確認ください。

ホームページアドレス「<http://www.okikoku.or.jp/>」

お問合せ先

沖縄県国民健康保険団体連合会 審査課

TEL：098-863-2473

別紙

令和5年度 レセプト受付日と診療報酬等支払日（国保）

	レセプト受付 協力日	レセプト受付 締切日	診療報酬等の支払日
令和5年 4月	7日(金)	10日(月)	20日(木)
令和5年 5月	9日(火)	10日(水)	22日(月)
令和5年 6月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火)
令和5年 7月	7日(金)	10日(月)	20日(木)
令和5年 8月	9日(水)	10日(木)	21日(月)
令和5年 9月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水)
令和5年 10月	6日(金)	10日(火)	20日(金)
令和5年 11月	9日(木)	10日(金)	20日(月)
令和5年 12月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水)
令和6年 1月	9日(火)	10日(水)	22日(月)
令和6年 2月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火)
令和6年 3月	8日(金)	10日(日) *開所	21日(木)

※ レセプトの受付締切は、10日(必着)です。(請求省令により毎月10日までと定められています)

※ 受付窓口は、午前9時から午後5時までです。

※ 12月は早期提出に御協力をお願いします。

※ 令和5年4月9日(日)、7月9日(日)、9月9日(土)、10月9日(月)、12月9日(土)、令和6年3月9日(土)は閉所となり、支払基金の受付日程とは異なりますのでご注意ください。

郵便等により送付される場合は、安全確実な方法にて毎月1～10日必着をお願いします。

お問合せ先
 沖縄県国民健康保険団体連合会
 TEL 098-863-2473 (審査課)



団体割引**15%適用**

沖縄県歯科医師会 団体医師賠償責任保険

のご案内

保険期間：2023年6月11日午後4時

～2024年6月11日午後4時（1年間）

募集期間：2023年5月10日(水)まで(中途加入可能)

※ご連絡がない場合は自動継続となります。

保険契約者：一般社団法人沖縄県歯科医師会

お問い合わせ先

●取扱代理店

有限会社オーディーエー

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-1（担当：奥原）

TEL・FAX(098)996-3572 受付時間 平日9:00～17:00

●引受保健会社



損害保険ジャパン株式会社

沖縄支店 法人支社（担当：仲村・井上）

〒900-0015 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル1F

TEL(098)861-4577 FAX(098)864-1580 受付時間 平日9:00～17:00

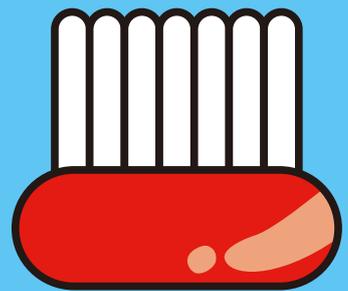
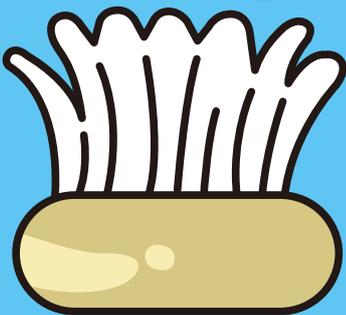
沖縄県の
健康長寿復活に向けて



毎月  日は

沖縄県歯科医師会制定

歯ブラシの日



日本歯科医師会PRキャラクター よ坊さん(沖縄県)



(一社) 沖縄県歯科医師会

TEL 098-996-3561